

インフォメーション

イベント報告 つくたま塾

2017年に実施した3回のつくたま塾を報告します。

5/16 『あそびの生まれる場所』のあるまちは、どうすればつくれるか

講師 西川正さん(特定非営利活動法人ハンスオン埼玉・理事)

7/26 『危機に瀕する見沼たんぼ地域の斜面林』と未来遺産・見沼たんぼプロジェクトの展開

講師 北原典夫さん(未来遺産・見沼たんぼプロジェクト推進委員会)

9/26 オープンデータ/オープンガバメントで、市民参加のまちづくりはどう変わる?

講師 庄司昌彦さん(国際大学GLOCOM准教授・主任研究員)

イベント報告 さいたま百景巡回ツアー

さいたま百景選定市民委員会では2017年に3回のツアーを実施。いずれもあまり市民が行くことのないエリア、普段は意識しないエリアで、新たな発見が満載だった。

11/5(日) もうひとつの見沼 忘れられた里の風景をさがす(参加者11名)

大崎公園～木傘神社～浦和大学～間宮の里の風景～川口自然公園

11/19(日) 浦和の谷をたどる ～藤右衛門川～谷田川～天王川(参加者19名)

浦和競馬場～本太氷川神社～天王川コミュニティ緑道～与野駅

12/10(日) 旧鎌倉街道・御成下道で岩槻城下に行く(参加者22名)

浦和美園～神明社～篠岡八幡～目白大学～真福寺貝塚～岩槻駅

2/24～3/11 まちかど雛めぐり

岩槻駅西口周辺の人形店などの商店や公共施設などで開催。登録有形文化財に指定されている長谷川見世蔵も蔵開きをします。近くの愛宕神社は、岩槻城下を取り囲んでいた大構、お土居の上に鎮座していますが、その階段にはお雛様が勢ぞろいします。期間中はさまざまなイベントもあり、詳しくは市役所のHPをご覧ください。



3/9～15 美術と街巡り・浦和

旧浦和宿の街角を飾るアート展を開催。その中で街に点在している会場を訪ねる「ガイド・ツアー」(先着20名、参加費・保険料100円)を実施します。

【日時】3/10(土)11:00～12:30、3/11(日)11:00～12:30

申し込みは下記まで。集合場所等をお知らせします。

この他にも埼玉会館ほかでイベントが行われます。

a.wakabayashi2013@gmail.com FAX:048-667-5025(若林)



昨年、不動産屋のショーウィンドーを飾った作品です

2/28 つくたま塾 農地を活かすまちづくりのための制度改革の動向

【時間】19:00～21:00 【場所】まちラボおおみや(大宮駅東口、大宮ラクーン8F) 都市や近郊の農地に関する法律の改正により何がかわるのか、その意図は。都市づくりNPOさいたまの創設メンバーの一人でもある水口俊典さん(芝浦工業大学名誉教授・一般財団法人 都市農地活用支援センター 理事)にお話を伺います。

【定員】30名(申し込み順) 【参加料(資料代込)】1500円

www.tsukutama.info

3/9～11 クッキーバザール2018

【時間】10:00～20:00 【場所】浦和コルソ1階 コルソ通り(浦和駅西口)

クッキープロジェクト(6ページ参照)に参加する作業所が、開発したクッキーを直接販売するイベントも、今年で10回目。約15か所の作業所が50種類以上の多様なクッキーを販売します。

募集 都市づくりNPOさいたまは 正会員、賛助会員を募集しています。

●正会員(年会費10,000円) : 当会の趣旨に従って事業に主体的に参画していただける個人の方で、法律上NPO法人の「社員」となります。年度一回の総会に出席して議決権を有します。

●賛助会員(年会費3,000円/口・年度を1口以上) : 当会の趣旨に賛同し、資金的な支援をいただける個人または法人の方。法律上NPO法人の「社員」ではありませんが、当会から情報提供を受けられます。

募集 都市づくりNPOさいたま情報紙「つくたま」の発行に協賛を募集しています。

協賛金10,000円でこの欄に協賛いただいた方の記事(広告やイベント告知等)を掲載いたします。

各お申し込み・お問い合わせは下記「都市づくりNPOさいたま」まで

つくたまとは? つくたまは、都市づくりNPOさいたまの愛称です。つくたまは、市民のまちづくりへの参加を支援し、まちづくりの新たな価値の提案や、具体的まちづくり活動を実践して、市民がまちづくりの中心にある社会を目指す特定非営利活動法人です。

つくたまの主な活動

●調査及び研究事業

見沼たんぼ景観形成ビジョン研究会/埼玉県景観整備機構活動(景観DBの活用を含む)/高沼用水の整備に関する検討/つくたま塾の開催/さいたま百景普及活動/上尾市区画整理公園実施設計業務/上尾市大谷第四地区区画整理町界・町名変更検討業務/東大宮商店街地域つながり力アップ支援事業/増大通り商店街地域つながり力アップ支援事業/5つのワーキンググループ活動

●情報発信事業

Webサイト、FBの運用/つくたま情報紙の発行

●普及・人材育成事業

研修旅行/講師派遣

●コーディネート、ファシリテート事業

氷川の杜まちづくり協議会/ JR環境空間「河童の森づくり」に関する支援/「河童ぶち公園整備」に関する市民参加のコーディネート/さいたま・まちプラン市民会議2015~2016/区民会議活動支援業務/アートフルゆめまつり事務局支援/岩槻・丹過長谷川蔵保安全活用計画/さいたま市総合型地域スポーツクラブのあり方検討調査業務

●市民活動支援事業

市内各地区の地区計画検討支援/芸術文化を活かした地域活性化事業～美術と街巡り・浦和

●その他の事業

さいたま市福祉のまちづくり推進協議会/埼玉県景観審議会/つくたまアクションプランの検討/埼玉県景観アドバイザーとしての取組

●編集・発行/2018年1月31日(通算第8号) ●デザイン・編集協力/藤巻 武士、松尾 英香



特定非営利活動法人
都市づくりNPOさいたま

〒336-0917 埼玉県さいたま市緑区芝原2-16-21 (地域生活デザイン内)
tel & fax : 048-876-1782 e-mail : jimu@tsukutama.info
http://www.tsukutama.info

都市づくりNPOさいたま情報紙

つくたま

都市づくりNPOさいたまは…

市民のまちづくりへの参加を支援し
まちづくりの新たな価値を提案し
具体的まちづくり活動を実践して
市民がまちづくりの中心にある社会を目指します。

vol.08
January, 2018



特集 P.2 バリアフリーな都市

【今号の表紙】

浦和駅東口コムナーレより駅前広場を俯瞰。永年の懸案だった東口の再開発、線路の立体化と東西自由通路の整備に伴い、東口駅前広場が新しく整備され、現在駅ビルが建設中。さいたま市内31駅の中では、バリアフリー対応が進んでいる駅のひとつである。

つくたまプロジェクトレポート

P.5

福祉のまちづくりへの取組み

つくたまな人々

P.6

若尾 明子さん

[特定非営利活動法人クッキープロジェクト 代表理事]

まちづくりNPO紹介

P.7

NPO元気スタンド

インフォメーション

P.8



特集 バリアフリーな都市

障がい者、高齢者を含めて、誰もが自分の意志で移動できる都市でありたい。
さいたま市において、都市活動の拠点である鉄道駅のバリアフリー整備状況を調査した。

福祉のまちづくりが目指すべきところ

我が国の「福祉のまちづくり」は、障がいのある当事者が施設や自宅を出て、自由に都市空間を移動・利用できる権利を有することを主張した、1970年代初頭の市民運動から始まる。ともすれば福祉の分野は「思いやり」や「優しさ」などといった、「慈善的心掛け」の問題として取り扱われることが多い。しかし、都市空間におけるバリアフリー整備は、アクセシビリティの確保という点において、本来は全ての国民、市民が保障されるべき基本的人権に係わることである。

法律の整備は、1994年のハートビル法や2000年の交通バリアフリー法の制定まで待つことになるが、それらの法律も建築基準法のように技術基準を定めたもので、権利を保障する理念法の役割を十分に備えていない。すなわち、常に経済性や効率性が重視される都市における福祉のまちづくりは、障がい者や高齢者などへの人権をいかに保障するかということより、経済的事情が許す範囲での利便性向上のための環境整備という形で、少しずつ進められてきたのである。

具体例をあげると、駅の段差解消ではエスカレーターの設置が先行され、後にエレベーターが設置される傾向があった。これは、より多くの利用者に対応できるエスカレーターを優先する、鉄道事業者の経済性・効率性に対する考え方が背景としてある。また、公共トイレにおける障がい者への対応は多機能型を中心に広まっていったが、ここにも、より多くの利用者を想定することによって整備コストに対する社会的認知を得ようとする、経済性重視の価値観を見て取ることができる。皮肉なことだが、障がい者対応トイレが「誰もが使える多機能トイレ」として普及することによって親子連

れや時には着替え目的の利用なども増え、本当にそのトイレでなければ排泄行為ができない身障者の利用が妨げられるという事態も生じさせた。エスカレーター設置の先行は、車いす対応型エスカレーターという特殊仕様を生み出すが、駅員の対応が必要だったり不幸な転落事故を起こすなど、車いす利用者の問題は取り残された。

しかし、超高齢社会を迎えた今日、誰もが社会参加できる都市整備は国民レベルで合意できる課題となった。「共生社会」の実現＝全ての人の人権を平等に扱うという考え方も定着し、2016年4月には「障害者差別解消法」が施行された（法の制定は2013年6月）。今こそ、障がいのある当事者の運動から始まった福祉のまちづくりが目指すべき、本質的課題をしっかりと確認しておきたい。

つくたまによる駅バリアフリー整備状況調査

さいたま市では、2007年から「過度に自動車に依存しない交通体系の構築を目指し、環境にやさしい公共交通（電車・バス・タクシー）や自転車等の利用の促進を図るためイベント＝カーフリーデー」に取り組んでおり、つくたまも初年度から参画している。2017年のカーフリーデー参画を検討するにあたり、つくたまではさいたま市における駅のバリアフリー整備状況を調査することにした。

さいたま市には数多くの鉄道駅があり、市民の移動の重要な結節点の役割を担っている。2000年代にはいって本格的に進められてきた駅のバリアフリー整備の現状を確認し、福祉のまちづくりの今後の課題を浮き彫りにすることが目的である。

【文責：三浦匡史】

調査実施の概要

今回の調査は、市内の各鉄道事業者、各路線の31駅のうち21駅を選び、2017年8月から9月にかけて実施した。

調査項目は、要素別にA 視覚障がい者誘導ブロック、B タクシー・一般車両乗降所の構造、C バス乗降所の構造、D 多機能トイレ、E 点字案内、F エスカレーター、G エレベーター、H ベンチ・シェルター、I スロープ、J サイン・外国語表示、K 音声・音響案内、L 手すりの12項目とした。

評価手法は、バリアフリー対応上の基本的水準で整備されている場合を3点とし、水準に未達の場合は減点、水準を超えて優れている場合は加点を行った。

これら要素別の評価は、鉄道駅を構成する3つエリア、①駅前広場、②駅舎ラッチ（改札）外、③駅舎ラッチ（改札）内の箇所別の平均点、及び各駅の総合評価点を算出した。

駅ごとのバリアフリー整備状況：中間報告

駅全体の評価として3.0点を上回った駅は21駅中8駅にとどまり、半数以上にバリアフリー対応上の課題がある。

■鉄道駅バリアフリー調査・駅別総括表：中間報告

| 鉄道事業者 | 駅名 | 駅前広場 評価平均 | ラッチ外 評価平均 | ラッチ内 評価平均 | 総合 評価点 | 特徴、バリアフリー整備状況や課題 |
|---------|----------|--------------|--------------|--------------|---|---|
| JR東日本 | 南浦和駅 | 1.8 | 2.7 | 3.5 | 2.7 | サインの強化により複雑な駅舎構造をカバー。駅舎は東西共に多機能トイレ、点字案内板がなく、誘導ブロックの配置も不徹底。タクシー乗降所の段差が大きい。 |
| | 浦和駅 | 2.6 | 3.3 | 3.7 | 3.1 | 新しい駅舎及び東口駅舎はバリアフリー対応度が高い。西口駅舎の地下道は誘導ブロックが未整備で、トイレの位置も分かりにくく、エスカレーターもない。 |
| | 北浦和駅 | 2.1 | 2.8 | 3.4 | 2.8 | 近年、エスカレーターやEVが整備された。ホームの幅が狭く、通路幅も狭い。東口駅舎はタクシー、バス、一般車の乗降場などが狭く、他のバス停は速い。 |
| | さいたま新都心駅 | 3.7 | 2.4 | 3.9 | 3.4 | 自由通路が広いが、ラッチ外にトイレや案内板がなく、駅舎のトイレや案内板までは改札から遠い。西口駅舎のバス停、タクシー乗降所の位置が分かりにくい。 |
| | 武蔵浦和駅 | 3.1 | 2.3 | 3.2 | 2.9 | 乗り換えが遠く、段差が多い。一部エスカレーターは一方のみ。EVが使いづらい。東口駅舎は段差やトイレが旧基準で整備され、使いにくく、陳腐化。 |
| | 南与野駅 | 2.6 | 2.6 | 3.8 | 3.0 | ホームは十分広く、冷暖房付きの待合室がある。西口駅舎は公園内の触知案内板や多機能トイレなど充実し、バスやタクシー乗り場の段差は新基準に適合。 |
| | 与野本町駅 | 1.9 | 2.6 | 3.6 | 2.7 | 男女トイレと多機能トイレの間にエレベーターがあり、ちぐはぐ。駅舎は西東共に波打・段差がある。西口駅舎はベンチが多数あるが、日よけ・風よけがない。 |
| | 宮原駅 | 2.5 | 1.9 | 3.9 | 2.7 | 西口駅舎と自由通路は、新基準に基づいて整備。駅構内は増改築が行われているが、全体的に手狭で施設の配置も分かりにくい。階段手すり等が改修待ち。 |
| | 土呂駅 | 1.7 | 2.2 | 3.6 | 2.5 | 外国語等表示が不完全。駅舎のシェルター、スロープ切り下げ、（特に東口の）案内板情報量、手すり段数や高さが不徹底。西口はバス停シェルターがない。 |
| | 東大宮駅 | 2.0 | 2.6 | 3.6 | 2.6 | バランスがよく整備。EVの設置工事や売店、多機能トイレなどが整備。EV前には待合コーナーがあり、ベンチが設置。改札内の多目的トイレは設備不備。 |
| | 西浦和駅 | 2.2 | 2.3 | 3.8 | 2.8 | 駅舎にトイレがなく、スロープや誘導ブロックの配置、円形階段への誘導、バス乗降所段差等が課題。周辺主要施設への動線に対するバリアフリー配慮が無い。 |
| 東浦和駅 | 1.9 | 1.9 | 3.3 | 2.4 | 近年EVや多機能トイレなどが整備済。ホームに至る階段の手すり端部が不適切。駅舎も基本仕様が古く、誘導ブロックが不鮮明。タクシー乗り場が急勾配。 | |
| 西大宮駅 | 3.4 | 3.0 | 4.6 | 3.7 | 新しい橋上駅舎と自由通路、北口駅舎はバリアフリー対応済。南口駅舎は整備中。南口側自由通路階段下に多機能トイレ用のスペースはあるが未整備。 | |
| 指扇駅 | 3.2 | 3.8 | 4.2 | 3.7 | 橋上駅舎と北口駅舎が新しく開設したため、ラッチ内外とも新しい設備。南口駅舎は整備時期が古く、全体にゆるい傾斜があるほか、歩道の幅がやや狭い。 | |
| 東武鉄道 | 大宮公園駅 | 1.1 | 2.5 | 3.0 | 2.3 | 建替えた駅舎は概ね新基準でバリアフリー整備済であるが、ホームのEVや上りホームのベンチが遠く不便。駅舎内観光案内が充実。駅舎は整備途中。 |
| | 七里駅 | 1.1 | 1.8 | 2.8 | 2.0 | 駅舎は再整備によりバリアフリー対応済であるが、階段、跨線橋の手すりなど未整備部分もあり。駅舎がほぼなく、駅前空間の整備、バリアフリー化が必要。 |
| | 岩槻駅 | 3.6 | 3.3 | 3.6 | 3.5 | 新しい西口駅舎、橋上駅舎、東西自由通路がバリアフリー対応済。東口駅舎は一部改修されるも不徹底。東西自由通路は広いがベンチ等の整備は無い。 |
| 東岩槻駅 | 2.4 | 3.2 | 3.6 | 3.1 | 新しい橋上駅舎、南北自由通路、南口駅舎はバリアフリー対応済。北口駅舎はバリアフリーの整備水準は低い。自由通路は幅が広く、手すりやフレーム型腰掛が整備。 | |
| 埼玉高速鉄道 | 浦和美園駅 | 2.6 | 3.0 | 3.7 | 3.1 | 比較的新しい駅舎はバリアフリー対応済も、ラッチ内の多機能トイレ設備が時代遅れ。先行整備された東口駅舎の誘導ブロックやバス乗降場がやや課題。 |
| 埼玉新都市交通 | 鉄道博物館駅 | 1.8 | 2.4 | 3.6 | 2.6 | 駅と博物館が連続。点字案内板は駅舎とトイレに設置。構内の音声案内は一部充実も不徹底。道路側からは、スロープと階段が設置されるが親切な設計ではない。 |
| | 加茂宮駅 | 1.0 | 1.3 | 2.2 | 1.6 | バリアフリー対応は不完全。周辺主要施設への動線が未設定。公衆トイレがない。駅舎は未整備で周辺道路には一般車乗降場がない。駅周辺整備も中断の印象。 |

要素毎のバリアフリー整備状況

多機能トイレ： ほとんどの駅舎ラッチ内にあり、駅広には6割程度の駅で整備されている。一方、多機能トイレはその機能が多いことで逆に利用したい人が利用したい時に利用できない場面も増えつつある。一部の駅では機能の陳腐化もあり、今後の再整備に期待する。

エレベーター： ほとんどの駅で整備済みであるが、後付け整備が多く、分かりにくい場所に設置されている場合もある。これは駅構造自体の問題でやむを得ない場合もある。

点字案内： 階段手すりには点字案内が張り付けてあるが、駅広および駅構内の施設案内図の点字化が遅れている。

手すり： 本来は様々な障がいに対応するため2段が望ましいが、一部の駅で1段だったほか、階段最下段まで手すりが連続していない箇所もあり、課題がある。

バス乗降所の構造： 低床バスの普及に伴い、車道と比べある程度段差があるほうが望ましい。

タクシー・一般車乗降所： 2cm程度以内の段差が望ましいが、切り下げが急で車いす等にとって危険な駅もある。

サイン・外国語表示： 日本語を理解しにくい人に有効であり、ピクトグラムと多言語（日・英・韓・中など）の併記が望ましいが、表示が徹底されている駅は少ない。少なくとも外国人の来訪が多い駅は徹底してほしい。

【文責：栗原正弥】

まとめ：バリアフリーな都市に向けて

最後に少し視点を広げるとともに、さいたま市を念頭において、都市空間のバリアフリー化の課題について考えてみよう。

誰のためのバリアフリーか 移動空間のバリアフリー化が障がい者からの申し立てによって始まったことは冒頭で述べたとおりだが、今後の超高齢社会では、障がい者のみならず多くの人々が歩行や視覚、聴覚に困難を感じるようになる。その意味で、都市空間のバリアフリー整備はより広い社会的な意味を持つてくるだろう。ただし、バリアフリーをより必要としている人々への配慮が重要なことは言うまでもない。

バリアフリー空間の拡大 さいたま市においては、鉄道駅を中心にして都市機能の整備が進んでいる。それらを安全で快適な経路で結びつけ、バリアフリー空間を拡大していくことが重要である。現在では、駅を一步出た途端にさまざまなバリアに遭遇することが少なくない。そのため、鉄道やバスなどの交通事業者と、道路や広場・公園、市民利用施設などを整備・管轄する行政との連携・協働が求められる。

さまざまなバリアへの対応 段差などの物理的なバリア



だけではなく、行き先が分からないといったような情報のバリアの解消が重要になる。とくに、4市が合併してできたさいたま市独自の課題として、統一したデザインによる分かりやすい駅周辺の案内図、周辺施設への誘導サイン等の整備が望まれる。また、“交流拠点都市”として、外国人にも利用しやすい駅や都市空間を目指すことが必要だ。

終わりなき取組み バリアフリー整備が進んで都市に出てくる人々が増えると、新たなニーズが生じ新たなバリアが生まれる。一度整備したからそれでよいという訳にはいかず、いわば終わりなき取組みだと考えなければならない。変化するニーズに敏感に対応する意識や仕組みが求められる。

今回の発表は中間報告である。未調査の10駅を含めて調査をまとめ、3月の市民活動サポートセンターフェスティバルで発表する予定だ。

つくたまでは、幅広いアーバンデザインの一環として、今後も都市のバリアフリー問題に取り組んでいきたいと考えている。【文責：中津原努】

さいたま市の福祉のまちづくり施策への参画

さいたま市は、従来「埼玉県福祉のまちづくり条例（1995年制定）」のもとで進めていた福祉のまちづくりを、政令指定都市への移行を契機として独自施策による充実を図るべく、2004年4月に「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」を制定した。

つくたまは、条例案を検討協議する2003年度の条例策定委員会の段階から、条例制定後現在も続く「さいたま市福祉のまちづくり推進協議会」まで、途切れなく継続して委員として参画している。なかでも、さいたま市福祉のまちづくり推進協議会の「モデル地区推進部会」では、部会長を務めて活動をリードしてきた（2006年～2013年：三浦、2014年～現在：若林）。

モデル地区推進事業の立ち上げ期

モデル地区推進部会の活動は、学校を核に子どもたちが障がいのある当事者や高齢者と一緒に暮らしやすいまちのあり方を学び、その学びを地域の大人たちと共有するプロセスを通じて、福祉のまちづくりに係わる理解や取り組みを広げていくことを目指すものである。条例制定後設置された「さいたま市福祉のまちづくり推進指針検討部会」で部会長を務めた三浦は、さいたま市福祉総務課と二人三脚でモデル地区における活動の仕組みづくりに取り組んだ。さまざまな障がいを持つ当事者団体に参加協力をいただくこと、地域の高齢者団体やPTAに係わっていただくことなど、どのような取り組みにすれば単に学校の福祉教育の枠に留まらず、学校を地域の学びの核とすることができるか。学校などの取り組み姿勢には温度差もあったので、個別に話し合いの場をつくっていった。さいたま市社会福祉協議会やさいたま市社会福祉事業団の積極的な協力も、この事業を組み立て実行する上で欠かせないものであった。

すなわち、モデル地区推進部会の取り組みにおいては、地域組織、NPO、行政の連携と協力が、重要な役割を果たしている。

モデル地区推進事業の特色

モデル地区推進事業の歩みをみると、第1期：2006年度から2009年度には重点整

備地区内での実施、第2期：2010年度から2014年度では実施範囲の拡大、第3期：2015度からは事業を支える団体の拡大を、と課題を克服しながら充実を目指してきた。

現在では、モデル地区の選定や実施に当たっての小学校や関係団体との調整に関しては市福祉総務課担当が綿密な打ち合わせをしている。各団体も小学生にどう障がいの実態を伝えるかその都度工夫を凝らしている。特に、NPO法人ライフアシストファミリッシュは毎回、格好良い電動車椅子などを持ち込んで、車椅子のイメージを一新してくれている。近年の授業の構成は、第1日目が学校内でそれぞれの障がいを模擬体験もしながら勉強する。第2日目は学校の周りの街を障がい者たちと一緒にまち歩き学習する。第3日目はさいたま新都心区域と自分たちの街を比べる。そして、全員が行う仕上げの発表会。

各授業においては毎回、児童にどう伝わったか、反応はどうであったかなどの反省を重ねていながら、レベルアップを目指している。私が参加した授業で、知的障がいの子供を持つ親の会が受け持った授業で質問があった。児童が「その病気は何時治るの?」。その無邪気な質問に、治らないこと、時に子供が騒ぐことがあっても温かい目で静かに接してほしいと答えていた。私たちも障がいを持つ人たちとまちをつくる態度を子供たちと学ぶことができる機会だ。

大変内容の濃い体験学習なので、もっと多くの子供たちに学習してほしいと希望する。

【文責：三浦匡史 若林祥文】



小学校で実施している車椅子体験。児童が交代して車に乗る人・介護する役割を体験する。

道路側溝のグレーチングの目が車いすにとって難所であり、溝にはまらないように斜めに通過する操作を体験する。街には障害物がたくさんある。



つくたま 人々 8

若尾 明子 さん
 【特定非営利活動法人クッキープロジェクト 代表理事】

【プロフィール】
 1974年千葉県松戸市生まれ。埼玉県志木市で過ごした後、小学生から大阪で過ごす。やがて埼玉に戻り、浦和市立高校から日本女子大学家政学部に進学、高齢者福祉の分野で活動している方々と交流を経験。大学卒業後は通信会社で法人営業や窓口業務などを担当。3年後に同社を退社し、NPO法人さいたまNPOセンター、NPO法人ハンズオン埼玉を経て、クッキープロジェクトをスタート。法人化を機に、代表理事に就任した。

「まぜこぜ」を目指す「おかし屋マーブル」
 さいたま新都心に今年1月にオープンした、埼玉県立小児医療センター。その中に、手作り感にあふれる不思議なお店「おかし屋マーブル」がある。

5坪ほどの小さな店の入口には、院長先生の似顔絵やメッセージが並び、来店する人を歓迎する。店内には、クッキーなどのお菓子や、ぬいぐるみなどの手作り雑貨が所狭しと並び、色とりどりのおいしいそうなお菓子や、かわいらしく思わずに取りたくなるような雑貨に、来店者の顔もほころぶ。店内に並ぶ約160種の商品は、商品自体はもとよりパッケージや商品名にも工夫を凝らした、オリジナルのものばかり。全てが、県内の約30か所の作業所や福祉施設で作られた商品だ。常時2～3人のスタッフが、「こんにちは」と来店者に声をかけている。ボランティアスタッフには、市民の有志を中心に20人ほどが登録し、当番制で店番をしている。

同店を運営するのは、若尾明子さんが代表理事を務める、NPO法人クッキープロジェクト。その初の常設店として、小児

医療センターの移転にあわせて開店した。「病院に来ることは、親にも子どもにも、負担がかかるもの。そんな時、『がんばったね!』とちょっとしたご褒美のお菓子や雑貨を買ってもらえるような店。そして、買いに来た子どもとお店のおばちゃん交流する昔の駄菓子屋さんのような“居場所”にしたい」と話す。店の名前「マーブル」には、「障がいの有無や社会的な立場、年齢など、いろいろな人が出会い、マーブル模様のように『まぜこぜ』になって欲しい」という願いが込められている。

クッキープロジェクトのはじまり
 県内では、多くの福祉作業所がクッキーやパンなどを製造し、公共施設の授産製品コーナーなどで販売している。この「作業所クッキー」を、オリジナルティーに溢れ、おいしく魅力的な商品に生まれ変わらせることを目指し、2007年、NPO法人ハンズオン埼玉の事業として、プロジェクトはスタートした。こうした商品開発事業では、プロが「指導」して商品が作られる事も多い。プロジェクトでは、作業所

とボランティアが協働で、かつ関わる人の思いやストーリーを大切に、商品を作り上げていくことに拘る。こうしてできた個性溢れる数多くの商品は、年に一度の「クッキーバザール」でお披露目・販売され、一般の消費者と出会う。「接客力のアップ」「バレンタイン商品の開発」などの毎年異なるテーマを設定、地力の積み上げを図っている。こうした結果、わずか2～3日の販売で100万円以上を売り上げるほどに成長を続けている。

「まぜこぜ」が当たり前の社会に
 活動の基本にある「まぜこぜ」社会。NPOに転職したとき、様々な立場の人が、他人を攻撃するのではなく、自分が大事だと思えることを自由に言うことができ、そのために行動できるということに大きな衝撃を受けた。社会とは多様な意見や考えが存在し成り立っていることに気づくと共に、「まぜこぜ」になることに、互いを理解し社会課題を解決できる大きな可能性を感じた。

だけれども「まぜこぜ」を実感するための企画の一つが、デコレーションを施したスリッパの芸術性と競技での協調性を競う「デコッパ卓球選手権」。障がいのある人も、子どもも、全ての参加者が対等に参加できる、人気イベントだ。若尾さんは他にも、さまざまな「まぜこぜ」機会を作っている。

「まぜこぜ」が当たり前を感じる社会を目指し、若尾さんの奮闘は今日も続く。
 【レポート：安部邦昭】



おかし屋マーブル
 埼玉県立小児医療センター 2階(さいたま新都心) 営業時間: 平日10:00～16:00

まちづくりNPO紹介 8



NPO元气スタンド

【設立】2007年
 【法人形態】任意団体
 【代表】小泉 圭司
 【会員数】10名
 【住所】幸手市栄3-2-106
 【E-mail】KEIJIKK@nifty.com

会の設立と活動の趣旨

団塊世代の大量退職による社会問題（2007年問題）に鋭く反応した小泉圭司さんは、地域での問題解決に取り組むために会社を辞めて、「元気スタンド・ぶりズム合同会社」を設立。現在は法人組織と任意団体「NPO元气スタンド」を使い分けながら、賢く公共主体と民間主体との付き合いを広げている。介護予防を目的とするセニアカー（ハンドル付き電動車椅子）は、

小泉さんが手がける数多くのメニューの一つ。利用者のお話を聞くと、一人でできる行動範囲が格段に広がったという。市役所や病院へ行くのも苦にならなくなり、寄り道をしたりして外部での活動を楽しむことができるなどをあげている。利用者の中には、購入した人もいた。

これまでの実績や主な成果

- 2007年12月、UR幸手団地内の空き店舗にコミュニティ喫茶元気スタンド・ぶりズムを開店。
- 2012年4月にシラコバト長寿社会福祉基金に介護予防を目的とするレンタル・セニアカー（ハンドル付き電動車椅子）の購入を申請したが落選、2013年度に採択を受けた。現在4台稼働している。回転率は1日当たり1.5台。実績としてまあまあだそうです。
- 2012年8月（東埼玉総合病院が幸手市内に移転し、在宅医療連携拠点「菜のはな」を開店した。）に「暮らしの保健室」を東埼玉総合病院と連携して元気スタンド・ぶりズムにおいて実施。また、高齢者の日常生活を支える「地域支え合い事業」では、幸せ手伝い隊の事務局として関わる。こうした活動において地域で人々をつなぐ役割を果たしている人をコミュニティデザイナーと呼び、人材のリストアップをして、緩やかなインフォーマルサービスのネットワーク「しあわせすぎステーション」の場で情報交換を行っている。
- 地域で活動する人々を紹介し、人々の交流を促すイベントを開催している。「地域丸ごとアミューズメント2015」、2017年3月5日

には「60歳からの合同就職説明会」、そこで噛むこと・飲み込むことに不安がある方々向けの「しあわせすぎキャバレー」開催。そして、地域における介護に関する情報を丸ごとバックした「幸せのしおり」制作した。

●2010年「元気スタンド・ぶライス（お惣菜屋）」を幸手団地内元気スタンドの並びに開設した。



元気スタンド・ぶりズムの前に勢ぞろいしたセニアカー



これからセニアカーを乗り出す常連客

今後の課題や方針

子供たち、高齢者などの多世代を地域で丸ごと支えていく仕組みを整えたい。シャッター商店街をコミュニティモールとして拡充することを計画。また、高齢者向けの住まいを考えた新たなサービスの提供などを構想している。

小泉さんは高齢者などの当事者ニーズに応えることを最優先に

しているため、既存の仕組みと時々衝突する。それらにめげないで、時間をかけたり、違う角度からの攻め口を探ったりして、精力的に挑戦している。

セニアカーを颯爽と乗りこなし、外出していった利用者の姿が印象的だった。【文責：若林祥文】